

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

平成二十五年十月十一日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|----------------|--------|--------|
| みんなの党川崎市議会第2支部 | 竹田 宣廣 | 二五、八、一 |

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|-------------------------|--------|---------|
| 神倉ひろあき後援会 | 神倉 寛明 | 二五、八、八 |
| 佐藤きみ子と未来をひらく会 | 小泉なみ子 | 二五、八、二二 |
| 座間若手フレッシュの会 | 伊藤 優太 | 二五、八、二七 |
| 「幸せ度No. 1のよこすか」をみんなで作る会 | 中村のり子 | 二五、八、九 |

ツルの会

なかよしの党高山真由美後援会

フォーラム秦野

田中 啓子 二五、八、一一

高山真由美 二五、七、二五

植木 桂 二五、八、八